

2番	白鳥金次君	9番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	10番	西宗亮君
4番	湯本晴彦君	11番	小林克彦君
5番	高山祐一君	12番	布施谷裕泉君
6番	望月貞明君	13番	山本光俊君
7番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

-
- 1 議案第49号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
 - 2 議案第50号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第51号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議長(山本光俊君) 本日は、日程に従い議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

日程第1 議案第49号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)、日程第2 議案第50号 令和元年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第3 議案第51号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)の3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

10番 西宗亮君。

10番(西 宗亮君) 2点お願いします。

12ページ、1項12目9節、防犯灯の関係ですけれども、83万8,000円ございますが、補正で対応するのは何基を予定しているのでしょうか、お尋ねします。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

補正で対応する器具の個数につきましては、22件でございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 10番 西宗亮君。

10番(西 宗亮君) 2点目、お願いします。

13ページほどにございますが、1項7目15節、広告塔撤去工事46万ほど計上されておりますけれども、その場所には看板2基があると思いましたが、1基の撤去ですか、それとも2基の撤去でしょうか、それをまずお尋ねしたいと思います。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

1基でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） その1基は、町のほうの分でしょうか、それとも、もう1つ別のほうの広告のほうの看板でしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町の分のものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） この項目のところに、撤去、それから移転補償というような説明書きがあるんですけども、それら全部ひっくるめてのものでしょうか。その看板が撤去したのは、どこかへ移って行くのか。それともう1つは、当初予算のところにも当然そうなっているんですけども、看板の撤去というようなことに関しては、保健衛生費というような費目でいいかどうかというのは、そこら辺、ちょっとよくわからなくてお尋ねしたいと思います。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

当初予算分につきましては、やはり403のほうではございますけれども、須賀川地籍にございます看板、スタンドのちょっと手前になろうかと思いますが、その広告塔につきまして撤去を予定しております。

それから、歳入の費目と歳出の費目の説明の相違につきましては、撤去ということで、移設をするわけではございませんで、撤去分の補償費ということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田です。

2点、お願いしたいと思いますが、まず、最初は11ページの委託料のオリンピック聖火リレー事業、こちらについては債務負担行為で2年間で230万ということなんですが、この事業内容の詳細をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

4月2日に予定されておりますオリンピックの聖火リレーでございますけれども、そちらのほうにかかわる費用を2カ年で計上させていただいたわけでございます。こちらの部分につきましては、詳細につきましては、最初に、場所はちょっと言えないんですけども、出発地のところで、まずミニセレブレーションを行います。そちらの関係のステージの設置とか、そう

いったものの費用もございますし、あと、装飾作成費、アーチとかステージパネル、こういったものの費用、それと沿道の装飾費用ということで、バナー等、あるいは広報のチラシ等がこの事業費の主な内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、2点目、お願いしたいと思いますが、ページは16ページになります。ユネスコエコパークの推進費で、委託料から志賀高原ユネスコエコパーク協議会のほうへ、生物保存の地域の登録の更新データの作成ということで、単費から負担金補助金という形で入れかえているわけなんですけど、これは当初、150万予定していたのが、84万というふうにかなり金額も下がってくるんですけども、この下がる要因なりがどういうふうになっているのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当初の予定で150万円ということで、町単でこの志賀高原のBRの管理運営計画策定に係る業務委託費ということで計上させていただいたんですが、その後、構成5市町村で協議しまして、本来、志賀高原だけ、当町だけのエリアではなくて、ほかのエリアも関係するデータ作成であるということから、町が全額負担するというのは、ちょっとということで、各他の4市町村にお願いしまして、それぞれ負担金という形で出し合って、協議会事業として、このデータ作成をお願いできないかということで、それぞれ市町村でご了解いただきまして、その山ノ内分の負担金ということで84万円ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

3点お願いします。

歳入も歳出もあるんですが、歳入で9ページの諸収入の、先ほど西議員の質問があった広告塔の移設補償金とその撤去費用なんですが、きれいなまちをつくる条例制定の町というやつかなと思うんですが、あれは今現在、町に何基ぐらいあるんですか。

当初は何基ぐらい、あれは設置をされて、今、何基ぐらい残っているんですか、その辺についてお願いしたい。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

その広告塔の数までは、ちょっと私は把握してございませんが、当初、歴史からいうとワールドカップ招致から始まって、五輪の招致、それから冬季五輪のそういった推進の広告塔に使っていたものがございますが、オリンピックが終わりまして、内容が町の条例宣言とか、そう

いったものになったというふうに聞いております。ですので、細かな塔数までは私は今、把握してございません、申しわけございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今現在、何基残っているというのも、わからないんですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

3塔だと記憶しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） また、歴史的役割を終えて老朽化が進んでいるようであれば、計画的に撤去が必要なのかなというふうに思います。

それでは、2点目ですが、11ページ、企画費の委託料、公共施設整備計画、これは温泉公園構想の関係だというふうにお聞きしましたけれども、どんなことに使われる費用でしょうか、どこへ委託する内容になっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

11ページの一番下の企画費の13節の委託料の関係だと思うんですけども、これは説明、この間、ちょっと申し上げたんですけども、湯田中温泉公園の整備研究会が立ち上がりまして、その中で周辺の整備も含めて検討していくという中で、その周辺の土地の不動産鑑定をさせていただきたいということでございまして、現在のところ、長野鑑定のほうに委託の予定でございまして。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それとも関連するんですけども、18ページ、一番下の教育費、社会体育館周辺整備工事、これも何か周辺を掘り起こすというようなことや、地下水の関係のそれで必要な工事だというような説明だったかと思うんですが、具体的にここでその工事をやらなきゃいけない理由で、どんなような工事なのか、説明いただければと思いますけれども。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

社会体育館の裏手にあります雑木が鬱蒼と茂ってしまっていて、その木の伐採を含む枝打ち、それと排水溝が土砂で堆積して機能を果たしていないので、その整備等に係る費用でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子。

3点あります。

12ページの8項8目15節、公共交通機関利用促進で、夜間瀬駅の待合所ということでちょっと聞いたんですが、どんなような内容か教えていただきたい。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

議員さんもお承知のとおり、現在、夜間瀬駅の楽ちんバスの待合所については、仮設で設置をしております、単管等で設置をしてあるわけでございますけれども、雨の関係、あるいは雪の関係、そういったものをしのぐために、それよりも若干グレードの高いものにしていきたいということで、今回47万3,000円の工事費を上げさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 2点目、14ページの2目の13委託料、みんなで支える里山整備事業というのが75万減なんですが、この理由をちょっと説明、お願いしたいんです。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

要は、みんなで支える里山整備事業は、これは一大事業でございまして、志賀高原の292号線の支障木を伐採するというので、一大事業であったんですが、一番上の補助事業、森林づくり県民税活用事業に組みかえたというような内容でございまして、補助事業の自然が少なくなる事業に切りかえたということでご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 3点目、15ページの3目1節の報酬で地域おこし協力隊、湯田中ガイドセンターということだと思っておりますが、新しい地域おこし協力隊が入ったんでしょうか、それとも現在いらっしゃる方なんでしょうか、その辺の確認です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、募集をかけまして、10月1日からお勤めいただく予定で、勤務地が湯田中駅のガイドセンターということです。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

1番 小林央君。

1番（小林 央君） 1番 小林です。

先ほどのユネスコエコパークの関係、16ページですけれども、関係市町村で分担されたと、分けたということなんですが、ほかの市町村の数字ってわかりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回お願いしましたのが、山ノ内町が84万円です。高山村が33万5,000円、あと群馬県のほうの3市町村、中之条町、草津町、嬭恋村はそれぞれ16万5,000円ということで、この負担につきましては、当初からそれぞれ会費をいただいているんですが、その負担割合に応じた割合で、今回、事業費をそれぞれの負担割合でお願いしたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第49号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第50号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第50号 令和元年度山ノ内町健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第51号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第51号 令和元年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

4 議案第52号 平成30年度山ノ内町水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について

5 議案第53号 平成30年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長(山本光俊君) 日程第4 議案第52号 平成30年度山ノ内町水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について及び日程第5 議案第53号 平成30年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第52号について質疑を行います。

4番 湯本晴彦君。

4番(湯本晴彦君) 4番 湯本晴彦です。

1点、お願いします。

建設改良積立金の残高を、現在残を教えてください。

議長(山本光俊君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) お答えします。

水道事業会計の決算書に記載はあるんですが、30年度末、処理をした後ということですが、30年度末でいきますと、建設改良積立金が2億207万円ほどになります。

それから、減債積立金ですが、30年度末ではゼロでありますけれども、剰余金の処分ということで、また、減債積立金のほうに8,598万円ほど積み立てするということで、処分書の案ということで決算書に記載されております。

以上です。

議長(山本光俊君) ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第52号 平成30年度山ノ内町水道事業会計建設改良積立金の目的外使用については原案のとおり可決されました。

議案第53号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第53号 平成30年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

-
- 6 議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
 - 7 議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
 - 8 議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議長(山本光俊君) 日程第6 議案第54号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について、日程第7 議案第55号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について、日程第8 議案第56号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

これより、関連がありますので、3議案を一括して質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

質問なのですが、1号、2号、両方ともかかるんですけども、ここでいろんな自治体でこの条例がきつと制定されるんだろうと思いますが、給与の面でありましてか、期末手当の面で、そういった中で町独自に定めてある基準といたしますか、そういうものがあるようでしたら、それを説明いただければと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、2号会計年度任用職員の関係につきましては、一般職員の給与表のいわゆる行一の給与表を使うということに、これは全国統一になっているわけでございますけれども、その行一の給料のどこの給与に位置づけるかというのは、これは市町村の判断ということですので、その部分については、山ノ内町独自ということになろうかと思えます。

それと、1号会計年度任用職員については、その2号会計年度任用職員に位置づけられた給料表をもとに、時間で割り返して1日当たりの単価を出すということですので、これは関連があるということになろうかと思えます。

それと、期末手当の関係につきましては、この間も全員協議会のほうで説明をさせていただいた部分があるかと思えますけれども、これは市町村にお任せという部分でございまして、国のほうでは2.6カ月ということでございますけれども、山ノ内町は1.45カ月、これは県のほうの条例に準じて設定をさせていただいたという部分でございまして。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第54号から議案第56号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第56号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

9 議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第9 議案第57号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第10 議案第58号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第57号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第58号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第57号及び議案第58号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号及び議案第58号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

1 1 議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第11 議案第59号 山ノ内町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第59号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

1 2 認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 3 認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 4 認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

1 5 認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

1 6 認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

17 認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

18 認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

19 認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（山本光俊君） 日程第12 認定第1号から日程第19 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上8件について、これより質疑を行います。

認定第1号 平成30年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成30年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成30年度決算認定8件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程は、お手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いします。

議長(山本光俊君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前10時33分)